

大学保健体育に於けるダンスの教育性について

湯山 香織

Educational Significance of Dances in the University Health and Physical Education

Kaori YUYAMA

Previously, the 26th Special Committee of The Central Education Council submitted a report to the effect that the university health and physical education course is to be changed from the required regular course to the elective.

By this movement, it can be thought that the course would be esteemed lightly, and would be weakened its position virtually. At the same time, now is our chance to reconsider the present situation of the course and make a fundamental examination of the course as it ought to be in the future, I think.

With a view to clarify the necessity of the course as the required regular course, educational significance of dances in the university health and physical education would be given, from the viewpoint of teaching dances.

はじめに

労働は自然とともにあらゆる富の源泉であるという¹⁾。

それは他の動物と区別して、人間を現在に至らしめたのが労働であるということであろう。猿に近い哺乳類の祖先から、何十万年に渡る労働が今日の人間をつくりあげた。しかし、現代社会における労働には、文明の発達によって、活動能率が労力の節約とともに増大したが、自由に創造性を発揮する余地がまったくなくなり、人間らしい生活はその労働から離れたところにあるようだ。

一般に身体活動が生活の基礎となっていることはいうまでもないが、体育は労働に代わるものとして、身体の発達を促し、創造性を与え、社会的な関係のなかにおこる出来事や諸問題を解決することを目的としているといえるだろう。

昭和46年6月11日に発表された中教審の最終答申「高等教育の改革に関する基本構想」のなかで保健体育については、「学園生活全体を通じて体育を重視する」「指導体制の充実と施設の整備をはかる」という言葉が、新たに加えられた²⁾。しかし、中間試案で述べられている「課外活動の指導と保健管理の徹底によって、充実をはかる」、また、「従来の保健体育が卒業の要件として総ての大学で一律に単位の取得を要求していたことは、あまりに画一的であり、各大学の教育方針に応じて、必須かどうか決められるよう弾力性をもたせるべきである」という中心部分についてはほとんど変更がなかった³⁾。このことについて各大学や全国大学保健体育協議会などでさまざまな批判がおこなわれてきた。これらの批判の中心となることは、18歳～22歳までの青少年を主として教育する

機関において、これらの年代の人間は、心身ともに未完成的な人間形成の過程にあり、保健体育が、これに（肉体的にも精神的にも）寄与するところは大きく、さらに中教審自身が述べている「生涯教育」の観点から考えてみても、社会体育の一環として重要な意義をもっている。従って、大学において、正課としての保健体育をさらに強化する必要がありこそすれ、各大学の教育方針に応じて、弾力性をもたせる（選択制にしたりする）ことは、間違っているのではないかと、ということであろう⁹⁾。この点については、中教審が高等教育機関を6種類に分けているということに最終的にはつながっていく問題であると思うが、今回はこの点には触れず、ダンスの指導に視点をおいて若干の考察を試みた。

大学体育について

中教審の「中等教育の改革に関する基本構想」および、それに基づいた「教育課程審議会」の答申、さらに文部省の学習指導要領をみると、男子と女子の特性を強調し、男子には、格技の必修化、女子には、ダンスの導入などがあるが、全体として、保健体育が必修科目として強化されている⁹⁾。中等教育においては、生徒は、心身ともに発達の著しい時期であり、ここで体育の重要性が強調されることは、内容の取り扱いと、その根底にある保健体育の意義についての解釈の問題を抜きにすれば（男子と女子の特性の違いの強調や体育実技の位置づけに問題があると思っている）、一般的にいつ誰にもうなずけることであろう。これが、大学体育において弱められる理由は、（体育の重視という言葉はあっても、各大学の教育方針にまかせれば、全体として、実質的に弱めることになる）大学の教育を受ける年齢（18歳～22歳）では、人間は完成したという解釈によってのみ成立すると思われるのだが、この点では、大学生は完成期にあるとはいえても、いまだ成長の過程にあることは、総ての大学人の認めるところであろう。さらに、文明発達が、身体を動かさずに済んでしまうということによる運動不足のもたらす悪影響が心身ともに虚弱な人間をつくり、人間そのものを破壊する側面さえもっていることを考慮しても、内容の取り扱いなど、従来のあり方にも多くの問題はあろうが、大学（高等教育）においても、中等教育と同様に、保健体育を正課として現状より、一層充実させることが大切であり、これを弱化することは間違いであろう。

ダンスを指導することから

前述した、女子に、特にダンスを教えるという傾向の根底には、女子は男子と比較した場合、筋力が弱く体力が劣るからリズムカルなダンスなどレクリエーション的なものを多くするという考え方が一般的である。

私は、この考え方が誤っており、そのことが、かえって、男女の差を本来以上に拡大することにつながっていると考えている⁹⁾。

実際にダンスを教えていて、その価値が世間一般で考えられている以上に大きなものであることを痛感している。そして、男子にも同じように、これを指導することが、大きな効果をもたらすであろうと想像している⁹⁾。なぜなら、普通、ダンスは静かなもの、ロマンチックなものとして、強い筋力を必要としないものであると思われてきたし、学校においても、ダンスは、既成作品の伝達であったり、また、創作活動という場合でも、学生、生徒に、勝手につくらせて終わってしまい、身体活動としての体育性をあまり必要としない種目として指導されてきた。しかし、ダンスは真の「創作活動」であり、「表現」であり、「動きの世界の芸術」なのである⁹⁾。ゆえに、ダンスという言葉から、動きの強弱を連想するのではなく、心の要求にもなるとして、自由に肉体を動かすためには強

い筋力や、柔軟な身体によるダイナミックな動きが当然要求されるのである。それとともに、身体を動かすことによって精神的な内容を美しく表現するということは、発育途上の青少年にとって、精神の発達に寄与するという機能も非常に大きいのである。ダンスは、リズムカルで、連続的な動きによって、時間と空間の支配する中で、全身のバランスのとれた身体運動としてのみ成り立つのであり、肉体の諸機能を高める効果も大きいのである。

心とからだ

「健全なる精神は健全なる身体にやどる」という言葉が、古からいわれている。これは、ローマ人が書き残した格言であるが、この内容とするところは、調和のとれた、より高い人間、より完全な人間をつくるための教育思想として、古代ギリシャにおいて、強調されてきたのである⁹⁾。現在でも、尚、この言葉が使われているのであるが、これは、主として、体育や運動する人間に、強調するものが多いようである。そこには、あたかも、健康な肉体さえあれば、ひとりでに健全な精神が培われるかのようなニュアンスも感じられる。逆に、健全な精神の方を強調して、肉体を精神の住居のように、やどかりの貝がらのように考える精神優位の考え方もくみ取れる。確かに、肉体の機能のみをとりあげた場合には、人間より、はるかに優れた動物が沢山いる。例えば、鷹の眼が人間の眼よりはるかに遠くのものを見ることができ、視力としては優れているとしても、それは、表面的な事物の形、動きを見ているだけで、人間の眼のように、識別したり、そこに、事物の本質を見ることでは、はるかに劣るのである。

絵画や美しい風景に感動したりする人間の眼は、視力だけでなく、そこに、必らず精神の働きを必然的にともなっていることを示しているといえよう。しかし、技術、技能を専門とし、職業としているもののなかに、それ自体には、優れた才能を有しながら、また、優れた肉体機能をもちながらも、「〇〇バカ」などと形容されることなども、精神と肉体の調和に欠けることを示しているのではないか。

体育が、人間の身体の発育と健康増進および、保持に必須であることは当然であり、また、人間形成ということから考えたとき、単に肉体的なものと、精神的なものとが相対的に独自のものであっても決して分離することはできず、相補的なものなのであるということは認められるであろう。ひとりの人間が、精神と肉体の調和のとれたものとして、始めて、優れた人間といえる。

人間を他の動物と区別する基本的な事柄を体育運動と結びつけて考えてみたらどうか。

人間の子供は非常によく遊ぶ。その遊びは、身体を動かすことや、さまざまなゲームなど、多様であるが、動物の子供も、子猫がじゃれるように、一見よく遊んでいる。動物の場合、遊んだり、飛びはねたりすることが、将来、成長した後に必要な、強健な肉体をつくるための「体育」(本能的訓練)になっていることは容易にわかることで、人間の子供も基本的には同じなのであるが、同時に、精神的な要素も非常に大きく働いているのである。精神的なものは、身体と同じように訓練される必要があると同時に、人間生活の発達にもなって、自分の身体作用を代行してくれるものが、増々、多くなり、結果的には、自分の身体の発育を制限してしまうのである。昔の人の体力が、いまの人の体力より優れていたといわれたり、都会の子供が、田舎に住む子供より、体力が劣っていることなども、このようなところに原因しているのかも知れない。このことは、動物の場合、親子代々、同じことの繰り返しであるが、人間は、生活環境の変化にもなって、変化することを意味しているのである。

保健体育の実技と理論が、単に身体の発達を促し、それから、間接的に精神形成に寄与するとい

うことにとどまらず、他の学問の諸分野と同じように、直接的に一般教育として、精神形成に寄与する知識学問の一翼を受けもっているといえよう。しかし、体育はそれだけにとどまらず、生理学的な側面において、人間の意欲的な行動の源泉である情動脳（大脳辺縁系）—脳幹—脊髄系等を大脳皮質系（前頭葉）のもつ意志的、理性的な機能によって洗練し、コントロールすることを実地に訓練する場ともいえる¹⁰⁾。そして、特にダンスにおいて、自己の意志のままに、肉体を動かし、さらに、精神的なものを芸術的に表現しようと努力する作業は、よりよい人間形成のためのひとつの教育分野として、大きな意義をもつものである。

「ルドルフ・フォン・ラバンの『舞踊はわれわれの身体と心の間の関係を取りあつかう教育の分野であって、他の学科目では果すことのできない重要な教育的課題を果すものである』という考え方は、プラトンの『舞踊は肉体の律動と靈魂の媒介者である』という考え方を発展させたものといえるであろう。

現代の教育舞踊では次のような教育目標をたてている。

健康で運動的で表現的な身体をつくる。リズム感を発達させる。空間形成能力を養う。即興能力をたかめる。豊かな表現力をもつ。高い情操を養う。創造的な人間にする。審美的生活ができる人間にする。

などである¹¹⁾。

このことは、ダンスの現実の授業においてみたとき、ダンスは個々の生活とはまったく関係なく、特殊な人間達のすることであるという意識からか、心の要求にともなって、肉体を動かすことの快感さはもちろんのこと、リズムカルに精一ぱい肉体を動かすことにより、一つ一つの動きが生き生きとはつらつきをかもしだすことには気づかずにいたものが、一年間のダンスの授業の中で、その動きの性格をつかむことを知り、その内容によって、どのように手足を動かしたらよいか、顔の表情は、眼の位置は、動きから動きへの流れについては身体をどう動かしたらその動きが効果的であるかなど、それと同時に肉体が心の媒介物であることから、身体が観客にいかにも有効に語りかけるかということを感じとれる能力が必要になることも気づくのである。

女子学生が一般にもっている静的な肉体のプロポーションの美しさや、そういう意味で美しくなりたいという観点から成長して、美とは何か、精神と肉体の総合された人間とは何か、ということについて、また、生命というものの美しさや価値についての認識へと高めていくのである。

結 び

芸術的経験により、芸術的感動と感激を身体活動を通じてより深めることにより、高度な体育性を育むことができると信じている。

従来の学校ダンスに対する偏見から、学生自身に培われてきたもの、すなわち、ダンスは「女子のみが女教師によってやらせられる特殊なものである¹²⁾」という印象を拭い去らぬかぎり、今後のダンス教育への期待はもてぬであろうし、それは、我々体育指導者に課せられた重要な課題であり、また、体育のなかでダンスは男女の特性に応じて、女子のみに課せられたものでなく、また、選択性にして、体育の好きなもの、ダンスの得意なものがおこなうものでなく、総ての青少年男女に正課として課する価値が大きいと信じてやまない。

参 考 文 献

- 1) F・エンゲルス：「猿が人間になるについての労働の役割」1867年 大月書店

湯山：大学保健体育に於けるダンスの教育性について

- 2) 加藤橋夫：「中央教育審議会の答申と正課体育問題について」昭和46年度 大学体育指導者研修会報告書
全国大学保健体育協議会
- 3) 中央教育審議会：「高等教育に関する基本構想試案」第19回全国大学保健体育研究大会資料〔Ⅱ〕 全国大学保健体育協議会
- 4) 例えば
広島大学教養部体育研究室：「保健体育」の改革の方向（1970年）同上
山口大学教養部体育研究室：「高等教育の改革に関する基本構想試案に対する意見書」同上
松井秀治（名古屋大学）：「これからの大学体育の在り方について…正課保健体育の改善を中心に…」大
学体育指導者研修会報告書（別冊）
国大協の考え（資料）：同上
- 5) 文部省：「中等教育資料」1970年10月
鶴岡英吉編：「改訂高等学校学習指導要領の展開 保健体育科編」明治図書
- 6) 石川尚子：「女子の心理的特性と体育指導」体育科教育 1972年7月 大修館
- 7) 川口千代：「東京教育大学におけるダンス指導」体育の科学 1972年5月 体育の科学社
- 8) 江口隆哉：「学校ダンスの教育性」同上
- 9) 邦 正美：「舞踊の文化史」1968年 岩波書店
- 10) 猪飼道夫：「運動生理学」昭和46年 大学体育指導者研修会報告書
時実利彦・吉井直三郎：「大脳生理学」同上
- 11) 邦 正美：「舞踊の文化史」p.27 岩波書店
- 12) 木下秀明：「学校ダンスへの10の質問」体育の科学 1972年5月 体育の科学社